

令和4年度 第8回 政策調整会議 会議録

-
- ◆開催日時：令和5年2月13日（月） 15：00～15：30
 - ◆開催場所：第1委員会室
 - ◆出席委員：堤副市長、戎井副市長、大下教育長、西川総合政策部長、残総務部長、寺本財務部長、岸建設部長
 - ◆説明者：深井水とみどり課長、渡邊整備担当参事、寺谷管理担当長
-

◆審議事項

岸和田市公園等整備・管理アクションプラン骨子について・・・・・・・・水とみどり課⇒承認

◆審議概要

◎付議依頼書等に基づき説明

◎説明後、質疑応答

〈堤副市長〉「将来ビジョン・岸和田」を具体化するプランなので、しっかり取り組んでもらいたい。日本に都市公園ができて150年になり、大きな転換期として国でもあり方の見直しを検討しているところ。大阪では日本初の公立都市公園として浜寺公園ができた。泉州は先進的な取組が行われてきた地域。その意味でも新たな都市公園づくりを岸和田市から発信すべき。本市はこのプラン策定を機に「新・岸和田」に相応しい新しい公園づくりを前に進めてほしい。指摘したいポイントは次の5点。

1点目は、公民連携について。公民連携は、アクションプランの基本方針としても挙げられているが、財政負担の軽減のためには不可欠。規模の大きな公園ではモデルケースとして具体的に事業に取り組んでほしい。

2点目は、老朽化への対応について。未整備のままでは様々な事故につながる。施設・設備をリニューアルし、安全・安心なものに変えていくことは、行政の役割として重要である。また、インフラDXへの対応として、防犯カメラの充実やIoTの活用、照明の省エネルギー化といった「スマート公園」化が重要。大阪府もスマートシティの推進を行っているため、連携しながら安全・安心な公園づくりを進めてほしい。

3点目は、高齢化への対応、バリアフリー化について。岸和田市は国・府より高齢化が進んでいるにもかかわらず、バリアフリー化が遅れている。車椅子でも利用できるような段差のない施設づくりが極めて重要。

4点目は、カーボンニュートラルについて。最初の案では記載がなかったため追記してもらったが、SDGsへの貢献など非常に重要。グリーンインフラということで、とりわけ公園の緑の役割を再認識していくようにすべき。

5点目は、防災公園の議論について。マンホールトイレやかまどベンチの設置など、発災時の利用を想定し、危機管理課とも連携しながら防災インフラの整備を心掛けられたい。

〈戎井副市長〉今後子育て世代を本市に呼び込むにあたり、公園の整備は欠かせない。身近なオーブ

ンスペース、憩いの場としての機能を発揮できるよう整備すること。市内の公園を見ると、生垣やフェンスに覆われ、閉鎖的、場合によっては危険な印象を受けるところがある。開放的で安らぎを持てるような空間になるよう引き算の整備が必要。

事業費を確認したところ、令和6年からバリアフリー改修工事やストック再編事業の見込み額が挙げられているが、何をどの程度行う予定なのか。

〈整備担当参事〉バリアフリーについては、車椅子対応やユニバーサルデザインになっていないトイレの改修を予定。ストック再編については、管理が行き届かない小さな公園の遊具を集約し、一定規模の公園に複合遊具を整備することを予定している。
樹木の管理に関しては、樹種の変換や伐採などについて、本プランの中で検討していきたい。

〈戎井副市長〉市が独自で事業を行っていくのは、予算の面でも時間の面でも難しい。例えば、町会などが管理の一環として自主的に樹木の伐採や花の植栽などを行うことは可能か。

〈整備担当参事〉要望を受け適宜対応している。指定管理者から町会への管理委託の中で清掃活動や樹木の伐採等の活動を行っていることもあるが、そちらも予算があるので、我々に要望をいただき適宜対応しているという状況。

〈戎井副市長〉町会にボランティアとして協力を依頼することで人件費が抑えられれば、広範囲の多くの公園を対象にできるのではないか。町会主体で地域の公園を管理し、より良くしていく仕組みを検討し、既に仕組みがあるならば周知してもらいたい。
民間が公園を商業利用することは可能か。

〈整備担当参事〉Park-PFI 事業で事業者を公募し、収益事業として実施することは可能。ただし、収益で一定公園の管理費を負担してもらうというスキームになっているので、その部分がうまく連動すれば可能。

〈戎井副市長〉Park-PFI の制度を使わないと難しいのか。単に、広場を利用するというのは可能か。

〈整備担当参事〉他市のように催事でキッチンカーの出店などはあるため、仕組みをうまく活用できればと考えている。

〈戎井副市長〉本市では、利益を上げない、公共のための利用に限り許可をしていると理解しているが、制度的には不可能ではないと思うので、Park-PFI 以外でも、公園の活性化、利活用のため、現在のルールから幅を広げ、検討されたい。

〈教 育 長〉公園に関しても情勢を見極め、“ダウンサイジング”していくことが重要。新行財政改革プランでも「創る行革」を謳っているので、公園の見直しや PFI の導入は、創るためのものであること、「居心地がよく、人々の交流と笑顔あふれる公園緑地を目指して」という将来目標に合わせ、こんなに公園が良くなるのだということを市民に見える形にし、理解を得ること。時代の変化とともに量や数を求めるのではなく、それを見直し、質を高めていくことが重要。

〈財 務 部 長〉公園に求められる機能が変わってきている。人口減少に加え、人口構造の変化がある。子どもが遊ぶ場としての機能も当然残っていくが、高齢者が増えることにより、遊ぶ以外の憩いの場や健康づくりの場などの機能への変化が求められている。公園の規模も様々であるため一概には言えないが、意識して進めていかなければいけない。高齢者の憩い・健康づくりの場といった福祉的な課題、環境、防災など、現在社会が抱えている大きな課題が縮図的に公園にも集まっている。財源の話もあるが、世の中の変化に敏感になりながら進めていってほしい。

〈総務部長〉計画の策定が令和5年度～6年度ということで、既に動き始めている大門公園の Park-PFI 事業も並行して進んでくる。先行事例として進める中で明らかになった課題等はアクションプランにフィードバックしていくこと。

〈総合政策部長〉「都市計画公園の廃止に伴う法手続きに着手」と記載されているが、これにより何か問題が発生することはないか。

〈整備担当参事〉岸和田市都市公園条例において、市民一人当たりの公園整備面積の目標値を定めているため、その目標値をクリアできるよう、また、「みどりの基本計画」にも位置付けている既に用地を確保している大門公園や中央公園、大路公園の整備状況も踏まえ、市内全体の都市計画公園の整備、または、既存の公園での代替など様々な評価をしながら都市計画公園の要廃について検討していきたい。

〈総合政策部長〉本案件について、原案のとおり、政策決定会議に諮ることとしてよいか。

【異議なし】

⇒本件、原案のとおり承認し、政策決定会議に付議する。

令和5年1月 23 日

政策調整会議付議依頼書

依頼者名 建設部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第 14 条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

記

付議事項名	岸和田市公園等整備・管理アクションプラン骨子について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	現在、岸和田市が管理する公園緑地は、大小合わせて 310 ヶ所あり、市民の身近なオープンスペースとして、様々なリクリエーション活動や交流、健康増進などの賑わいの創出をはじめとして、ヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上、災害時における一時避難など市民生活における重要な都市インフラである。 今後の社会情勢の変化を見据えつつ、財政負担の軽減を踏まえた公園緑地の整備や管理水準の向上を図り、持続可能な公園緑地マネジメントを実現するため、岸和田市公園等整備・管理アクションプラン骨子を策定するものである。
説明者	建設部 岸部長 水とみどり課 深井課長、渡邊整備担当参事、寺谷管理担当長
付議事項の概要	別紙のとおり

別紙

付議会議	令和4年度 第8回会議
付議事項	岸和田市公園等整備・管理アクションプラン骨子について

★取組の目的

対象	市民
どのような状態を目指す	公園緑地のストックマネジメントの実施により、効率的な管理水準の向上を図り市民が安心して利用できる公園緑地を目指す。

★総合計画上の位置付け

108030102	基本目標	I-7 豊かな自然を未来につなぐ
↑ここにコードを入力 (コードは「総計体系」を参照)	達成された姿	(2)心安らぐ場所が身近にある
	目指す成果	①公園を快適に利用している
	行政の役割	ア 利用者の視点に立ち、市民に親しまれる親水空間や公園づくりを推進する

★現状と課題

令和4年4月現在、市内には大小合わせて310ヶ所の公園緑地があり、多くの市民が利用している状況である。しかし、開設後30年を経過している公園緑地が大半を占め、公園内に設置しているブランコ等遊具の老朽化が顕著となっており、公園緑地の維持管理にかかるストックマネジメントの実施が課題となっている。一方、国では、都市公園の柔軟な管理運営のあり方について、新たな価値創出や社会課題解決に向けたまちづくりの場とすることなど様々な戦略が提言されているところ。
今後、社会情勢を見据え、限られた財源と人員のなか公園緑地の効果効用を発揮し、市民が安心して利活用ができるよう「岸和田市公園等整備・管理アクションプラン」の策定を目指し、その骨子となる基本方針等具体的な取組み事項を定めるものである。

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項	決算(見込額)		予算額		見込額					
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度		
岸和田市緑地保全等審議会の運営		118	280	343	332	249				
公園遊具の法定点検業務委託	921	869	845	7,018	2,000	2,000	2,000	2,000		
公園バリアフリー改修工事					14,399	20,000	20,000	20,000		
公園ストック再編事業					20,000	10,000	10,000	15,000		
P-PFI事業推進事業					3,000	3,000				
岸和田市みどりの基本計画中間見直し策定業務					3,000	3,000				
都市計画公園見直し検討業務						1,500				
財源内訳	国費					18,600	16,500	15,000	17,500	67,600
	府費									0
	起債					18,799	15,000	15,000	17,500	66,299
	一般財源		118	280	343	3,332	6,249			9,924
	その他	921	869	845	7,018	2,000	2,000	2,000	2,000	15,018
事業費			計	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		
			158,841	7,361	42,731	39,749	32,000	37,000		

★当該事項に関連する人員増の必要性*

人員増の必要性	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
有		1			
無					

★取組の効果を表す指標

指標名	単位	目標値								
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
① 心安らぐ公園や親水空間などが身近にあると感じている市民の割合	%	39.1	40.6	38.5						
②										

※事業費及び人員を確約するものではない。